

令和2年7月31日

保護者様

京都府立桃山高等学校

校長 増田 恒

新型コロナウイルス感染症に係る欠席の取扱について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年2月19日以降、「発熱等の風邪の症状が見られるときや、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合」の欠課・欠席については、出席停止として取り扱ってきました。つきましては、第1学期成績通知票におきましても、この取扱で記載しておりますことをお知らせします。

また、第2学期以降は、同感染症に係る欠席の取扱を下記のとおりとします。保護者の皆様には、御理解、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

○ 令和2年度第2学期以降の新型コロナウイルス感染症に係る欠席の取扱

・令和2年8月20日以降（第2学期以降）

ア 新型コロナウイルス感染症に感染した場合 … 出席停止

イ 濃厚接触者に特定された場合 … 出席停止

*発熱等の風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養していただき、病院受診や保健所への相談をお願いします。アに相当する場合は、出席停止として扱います。

*今後の感染状況等により、変更の可能性があります。